

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271402416		
法人名	社会福祉法人 新切福祉会		
事業所名	グループホームゆうか ゆうか棟		
所在地	長崎県南島原市有家町尾上2896-2		
自己評価作成日	平成 22年 12月 22日	評価結果市町村受理日	平成 23年 1月 26日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do">http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1階
訪問調査日	平成 23 年 1 月 17 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉法に定める非営利の法人である社会福祉法人による運営のグループホームです。同一敷地内にある保育園からは日々子ども達の声が響き、また、敷地から望む雲仙普賢岳が季節の移り変わりを感じさせる環境にあります。グループホームの特長としては  
 車両(車椅子対応)を複数台整備し、通院や外出等がスムーズにできるように配慮しています。  
 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・看護師・ケアマネジャー資格等の有資格者が勤務しています。  
 これまでのかかりつけ医に引き続きかかっていたりいただけるようにしています。等  
 「家庭のくつろぎと家族のいたわり」を理念として、一日一日を大切に前向きに頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旧有家町で第一号のグループホームとして平成13年に誕生した「ゆうか」は、開設10年の節目を迎えている。地域に親しまれている歴史のある保育園を母体とし、同じ敷地内にホームもあることから日頃から園児達との交流がある。ホーム内では、利用者と職員の楽しい会話、笑顔がみられ、あたたかく穏やかな雰囲気にも包まれている。経験豊富な職員が多く、利用者一人ひとりの思いを可能な限り叶えるため、常に寄り添い、日々の外出や受診支援を行っている。また、職員の意見を取り入れながら、浴室のリフォーム、居室・共有スペース部分の2重窓の取り付けを行い、より使いやすく、快適に住みやすくなるための工夫がある。定期的に行われる外部評価の機会も真摯に受け止められ、今後も益々の発展が非常に楽しみなホームである。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

{セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。}

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭のくつろぎと家族のいたわり」という理念をもとに職員一同頑張ってきた。採用時や職員会議などにおいて、これまでの道のりやこの言葉に込められた思いを話す機会を作っている。また、常に自分達のケアがこの理念に沿うものであるかを意識し、互いに指摘し合いながら修正していくようにしている。	開設当初、代表者が考えられた「家庭のくつろぎと家族のいたわりのある生活を」という理念は、『ゆか』を第2の住まいとして、家庭のように過ごせる生活を提供することを大切にしたいという思いが込められている。日々、職員は自分の家族と過ごすように利用者に寄り添い、利用者本位のケアが実践されている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園や小学校行事のほか地元の方々が集まって農産物を販売している「じげもん市」には毎回顔を出させていた。また、ご近所からイチゴ狩りのお誘いや野菜のおすそ分けを頂いたり、ゆかの菜園の作物と物々交換したり・・・が見られるなど地域の方々を受け入れていただいていると感じている。	同じ敷地内に保育園が隣接されていることから、園児が散歩中に立ち寄りたり、利用者が園にプレゼントを持って出向くこともある。年に1度の町の文化祭では、利用者それぞれが出品され、生きがい・楽しみごとの一つとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小・中・高校の体験学習やボランティアを受け入れ、認知症やGH並びに介護保険制度について説明を行う時間を設定するなど、理解を深めていただく努力をおこなっている。また、学校行事にも参加し、グループホームを特別なものではなく身近に感じていただけるよう積極的に交流を図っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の代表や地域の民生委員、地域包括支援センター職員等にメンバーとして参加していただいている。ここでは、事業計画の検討・行事等の経過報告に加え外部評価結果の報告等2ヶ月に1度報告すると共に、いろいろな立場から意見を出していただく場とすることでサービス向上につなげている。	年に6回以上、家族代表、地域包括支援センター職員、民生委員等の参加で定期的開催されている。以前に比べると、ホームからの状況報告のみに留まらず、参加者それぞれからの意見もあり、有意義なものとなっている。	今後はさらに運営推進会議にて事業所運営やケアの質の向上をはかっていくために、参加メンバー（例えば、隣接する保育園職員・消防団・近隣の住民など）の選定を行うことでより充実したものになり、地域連携が今以上に強化される事を期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	児童福祉施設を運営している関係もあり日常的に市役所・福祉事務所とは行き来がある他、運営推進会議の開催には市施設を提供していただいている。	代表者が、地域福祉計画の役員を担われていることや、保育園を運営されていることから、日頃から行政の方と会う機会があり、顔なじみの関係である。また研修のため、ホーム見学に数十人の民生委員の方が訪れたこともある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関ドアの施錠を含め身体拘束は一切行っていない。身体拘束の定義・内容についても職員会議等で話し合うなど十分周知を行っている。GHの場合、身体拘束を行う前に認知症へのアプローチとして「やるべきこと」や「できること」が沢山あるものと考えている。	開設以来、夜間は玄関の施錠を行っておらず、扉が開くとチャイム（各棟で別の音）がなるようになっている。職員研修の中で、身体拘束とは何か？拘束がもたらす弊害などを学び、振り返りの機会も設けている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の定義や通報義務等について研修等で学び理解している。また、言葉遣いについても、同じ言葉掛けであってもその印象や捉え方には個人差がある点を常に意識するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は社会福祉士等の資格を持ち、日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解している。他の職員も研修等や資格取得に関わる学習の過程でこれらの内容を学んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、ご理解いただいた上で入居していただいている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には可能な限り管理者・職員とご家族との間でコミュニケーションをとるように心がけている他、ご意見箱の設置・苦情窓口の紹介や管理者のメールアドレス等も公開し、匿名によるご意見等を表明しやすいような配慮を行っている。また、重要事項説明書では第三者委員及び県社協の運営適正化委員会等のご案内もしている。	玄関に意見箱を設置し、常に要望を聞く姿勢を示しており、毎月ゆうかだよりやホームページ・月に1度の個別の手紙にて利用者の生活状況の報告を定期的に行っている。ケアプランの同意を頂く際は、署名だけでなく、家族の思いを書く欄を設け、家族の信頼を得ている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を職員中心で進めていくようにしたところ、運営改善に繋がる積極的な意見がよく出るようになった。これにより、職員一同が改善すべき理由やプロセスを共有し、理解・納得した上で取り組んでいくことで速やかに改善できるメリットもあると考えている。そして、職員はそれぞれ得意な分野を生かしてある程度役割分担を行っているので、改善すべき課題が生じた時にはその担当者や相談しながら進めて行く体制をとっている。	受診介助などの理由で、職員数が減ることはなく、常に予定を考え余裕を持って働く事ができ、職員も明るい。職員の意見を取り入れ、浴室のリフォームの実施、誕生会の祝い方など実際に反映した事例も多い。昼休憩時は別室にて、職員が交代で休憩を取ることもでき、情報交換の場にもなっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会福祉法人による運営の為、地域の他GHに比べ労働条件等は悪くはないと思われる。また、労働基準監督署による実地調査においても法令違反や是正すべき点についての指摘は無かった。GHは24時間365日の生活を支えていく大変さがある。勤務する職員全員がやりがいを継続していけるように経営努力を行っていきたい。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種資格受験の際には管理者が講師となり、希望者に勉強会を開き勉強のサポートを行っている。また、各種研修については現在本人が担っている役割等を考慮した上で派遣し、研修後には復命書の作成と共に研修についての発表の場を設けることで他職員についても技術・知識の伝達やケアについて考える機会になっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原半島認知症対応型共同生活介護事業所連絡協議会・社会福祉士会・精神保健福祉士会・介護福祉士会・ケアマネ協等の職能団体、若手医師との交流勉強会等へ管理者並びに職員は積極的に参加している。これらはネットワークの構築やモチベーションアップ、他施設の取り組みに目を向ける機会や自らの振り返り、気づきのきっかけとなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、管理者若しくは計画作成担当者が訪問しご本人様と複数回の面会を必ず設けるようにしている。まず、相互の関係を構築し、何気ない会話等の中からご本人の身体及び生活状況の把握やGHで対応すべき事柄等を含めたニーズの把握に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護の社会化が進んできたとはいえ認知症の家族を介護するご家族は、日々の生活を送り、GHの入居相談に至るまでには、色々な困難や問題を抱えながらも、地域性や倫理観も関係し、かなりの葛藤があったものと推察される。ご家族のそういった感情を受け止め共感しながら信頼関係を築いていくことに主眼を置いていきたいと考えている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談があったときには、GHの説明ももちろんであるが、その方が利用可能なサービスを例示し、経済的な面・身体的な面・環境の面等を考慮した上で今の状態でそのサービスを使った場合の利点及び考えられる問題点についても説明するようにしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	GHケアほど介護する側と介護される側の一体感が醸成されるケア形態は無いと考える。家族のように毎日を共に過ごし、それぞれが得意とする分野を發揮し、活躍できる場面を設定することで、自信を深め互いの関係をよりよいものにすることができると考えている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等にはご家族にも参加を呼びかけ、ご本人様の現在の状況や生活している雰囲気を知っていただいたり、精神的な支えとなってくださる役割を認識していただく機会になるように配慮している。また、そのためにも毎月のお便りなどを欠かさず行い、近況を知っていただくことが重要だと考えている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前通っていたデイサービスのご協力を得て、デイサービスに遊びに行ったり、お友達のお宅にお邪魔して過ごすことができるように支援したり、また、ご家族のご協力を得て、親戚の方が集まる機会に一日里帰りを行ったりする取り組みを行っている。	本人の希望を第一にし、行きつけの美容室や墓参りへの職員による外出支援がある。家族も協力的であり、結婚式やコンサートへ行く利用者もおられ、今までの生活を大切にされた継続的な支援が窺えた。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を行っていく上で、これは非常に重要であると考えている。行事や日常生活において、それぞれの得意な分野で活躍することのできる場面を設け、自信につなげ、他利用者からの尊敬を獲得する。又、時には共感するといった効果を期待する等の手法を使うなど特にこの点には留意し、良好な関係の構築に苦心している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や特養への入所等により退所された場合には、管理者や職員が定期的に訪問し、状態把握を行い、本人様の状態にあったサービスの継続がなされていくよう配慮している。また、このような点を評価していただいたのが、退所された方のご家族から自宅で育てたというお花や野菜を届けていただいたりしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	GHでの生活は、日常的に意向や希望を聴取しながら、本人様の生活を尊重した形で援助していくべきであると考えている。また、意向の表出が困難な方については普段の様子や言語以外の部分から汲み取っていき、本人様の気持ちや希望を推察し、考え、ケアに反映していくべきであると思う。	利用者と職員がまるで家族のように寄り添い、一人ひとりの思い・意向を大切にしている。本人からの聴取が困難な場合は、家族からの聴取や入居前の情報・表情や行動から把握に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時にご本人様やご家族から頂く情報だけでなく、これまでにサービスの利用履歴があれば担当相談員及びケアマネジャーや医療機関等からもできるだけ詳細で正確な情報を収集し、その方に合った生活スタイルを継続していけるように配慮している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画には、色々な視点や気づきが生かせるよう職員全員でアセスメントを行い、さらに、計画作成担当者もアセスメントを行った上で作成するようにしている。また、日常生活上の変化については朝・夕勤務交代時の申し送りやケース記録・連絡帳によって職員同士の気づきを共有し、心身状態変化の把握とそれに合わせた決め細やかなケアを行えるように取り組んでいる。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントは職員全員によるものと計画作成担当者の視点によるものを作成し、これを計画作成につなげている。また、遠くにお住まいのご家族には介護計画に対するご意見をいただける様式を送付し、ご家族・ご本人様のご意見やご希望を取り入れ作成・見直しを行っていくようにしている。また、モニタリングや定期的な評価を行う様式を作成し日々確認するようにしている。	計画作成担当者だけでなく、日常的にケアにあたり利用者をよく知る職員もプラン見直し時にアセスメントを行う。プランは、健康状態を考慮しながら、それぞれのニーズ・役割を大切にしながら個性的な利用者視点ものとなっている。モニタリングは毎日行い、半月に1度は評価を実施している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録は些細なことでもできるだけ詳細に記録することで、後の振り返りや現症状が始まったきっかけの推測などに活用できると考えている。また、自分達のケアを証明するものとして、職員もこれら記録の重要性を認識し、できるだけ記載し、活用していけるように連携をとりながら努力している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	よりよい生活を構築し、支えていくために、専門資格や知識及びネットワークを生かしソーシャルワークやコンサルティング等を含めた柔軟な対応を行っている。また、GHで使える車両が複数有るといった機動性を生かして外出等のご希望にも臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当地域を担当する民生委員には運営推進会議の委員として適正な運営の推進に関わっていただいている。また、地域の文化団体が共催で行っている市民文化祭への作品出展を毎年行い、やりがいや目標の創出などにつなげていく取り組みを行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医の顔を見るだけで安心される方も多いうように感じている。そのため、医療機関の受診については、ご本人様やご家族のご要望をお伺いした上で、多少、距離があっても長年かかっていたらっしゃる主治医への受診を勧め、介助している。	入居前のかかりつけ医を大事にしており、市内の広い範囲への受診送迎支援が行われている。看護職員が必ず日中は勤務し、受診内容を細かく通院介助記録に書きとめ、家族への報告を行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職には医療の視点からの観察や気づき等の意見を出してもらい、それを基に、互いに状態の経過や変化等を話し合うことでよりよい援助が行えるようにしている。また、看護資格を持つ職員が中心となって通院介助を行い、受診計画を立てるようにしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には定期的に病院を訪問し、ご本人様の精神的安定を図ると共に、状態の把握及び連携関係の構築に努めている。また、ソーシャルワーカーやケアマネジャー等の研修会等の集まりの中でも病院関係者と顔を合わせ、相互に協力し合える関係構築を図っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針を交付し、もし、状態に変化があった場合には、かかりつけ医及びご家族と現時点での状況予測やご家族の考え方、終末期の捉え方等についてご相談する機会を設け、それに沿う形でリスク管理とその方らしい生き方の実現ができるように努力している。	現在までに看取りの経験はないが、当ホームは看取りの指針を定め、契約時に利用者家族へ説明を行い、希望があれば看取りを行う方針である。終末期を迎えた利用者に対して往診の依頼・食事介助(補食の提供)など医療と連携しながら状態に合わせたケアを実施している。24時間看護職員と連絡が可能であり、体制も整っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	大村消防学校宿泊訓練への参加の他、消防署が行う救急法講習にも職員を派遣している。また、受講後は職員会議において他の職員にもその内容を伝える場を設け、他の職員についても理解を深めることができるようにしている。各ユニットの目に付く場所に急変時に行うべき確認事項等を記したフローチャートを作成し掲示している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回の避難・消火・通報訓練を行い、消火器・通報装置並びに避難経路の確認ができるようにしている。そして、この訓練は消防署の他、実際にそのような事態が生じた場合、一番早く現場に駆けつける地元消防団の立会いのもと夜間を想定した避難訓練を行っている。また、職員は毎年2人づつ大村消防学校の宿泊訓練に参加している。	年に1回、消防署立会いの下で訓練を行っている。消防団長に依頼し、避難経路の再確認や視察を行ってもらったほか、消防学校の研修へも職員が交代で定期的に参加している。非常時に備えて、非常灯・発電機・コンロ等の備えがあり、役割分担も定められている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	例えば、言葉遣いについては、同じ言葉掛けであってもその印象や捉え方には個人差がある点を念頭に置き「自分がその立場だったらどう感じるか？」を常に意識し、話し合い、考えながら、誇りやプライバシーを尊重するようにしている。	前回の外部評価結果に基づき、トイレのカーテンの変更が行われた。職員等で相談し、所在確認ができる長さのもので、プライバシー保護のために遮光の厚めのカーテンとしている。また、言葉かけに関しては職員同士で気づきを伝えるようにしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	難聴の方には耳元で聞こえるように話し、筆談を行うなど、特にご本人様に関わることにについては、分かりやすく説明することを心がけ、その状況を理解し、納得して自己決定していただけるようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のペースを把握し、希望や要望などを聞くように努力しているが生活上必要な業務(洗濯・入浴・掃除・調理)などに注意をとられる場面や意思の表出が難しくなった方などのことを考える際、もっと一人ひとりに関わっていきける努力をしなければならぬと感じ反省することがある。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室がある方には、予約を取り送迎を行うなど思い通りのおしゃれができる支援を行っている。また、ボディショップニッポン財団より化粧療法実践について必要なメイク道具の提供を頂き、行事等で外出する際には化粧を行い、さらに楽しい気分・雰囲気になっていただけるよう配慮している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お米とぎや調理に参加していただき「役に立つことができている」という自尊心と「食事の楽しみ」を実感していただけるよう工夫している。また、気候の良い時期にはお弁当を作りご家族にも参加を呼びかけ、外で食べる機会を設けたりする取り組みを行っている。	敷地内には広々とした菜園スペースがあり、利用者個別の畑もある。菜園で採れた野菜や旬の物をとり入れ、調理士が中心となり献立を作成している。残存能力を生かして、葱を刻んだり、お米とぎを行うなど、楽しみながらそれぞれの役割を大切に支援がある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニュー作成時に食べたい物の聞き取りを行い反映できるようにしている。栄養バランスにおいてはメニュー作成時に法人内の栄養士のアドバイスを考慮している。食事摂取量は毎食毎に記録を行い健康状態を把握する目安として活用している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては、できる方は声掛けを行いながらご自身で行っていただき、難しい方にはできないところを援助するようにして清潔を保っていただけるよう努力している。また、事業所内研修でも歯科衛生士を招き口腔ケアの重要性や進め方についての勉強を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの利用についてはご家族の経済的負担負担増にもつながるのでできるだけ減らせるように努力を行っている。また、ポータブルを含め、トイレでの排泄が自尊心や運動量の確保といった面からも欠かせないと考えているので、本人様の何気ないサインを見逃さないようにしたり、排泄の間隔等を観察しながら行えるようにしている。	なるべくオムツを使用しない努力が行われている。現在も、半数以上の方が、布パンツのみの使用であり、入居後、排泄パターンを把握しトイレ誘導を行うことでオムツ使用が少なくなった事例がある。今後も本人の負担がない程度で自立支援を行うとしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔をチェックしながら腹部マッサージをしたり、運動していただいたり、便秘の方には牛乳や果物類を多く摂っていただくなどできるだけ薬剤に頼らない排便を心がけている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日については受診や行事との兼ね合いがあり、また、入浴順が不満の原因となることがあったので、入居者の皆さんと相談の上入浴順番表を作成し、周知することを始めるとトラブルは軽減した。これ以外にも汗をかかれたり、下着汚染の状況に応じて、随時入浴やシャワーで清潔保持できるようにしている。	一年を通じて基本的に1日おきの入浴であり、利用者同士のトラブルをなくすためにも、リビングに順番表を掲示している。入浴日以外にも、必要な際はいつでもシャワー浴が可能であり、広い浴槽には2人で入られる方もいる。また、ゆず湯や菖蒲湯をとり入れ、季節を感じてもらっている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の消灯時間は定めていない。眠れない方はホールで遅くまで職員と過ごしたりする方もいらっしゃるなど自由に過ごしていただいている。また、眠剤の使用については長所・短所あると思うので特に慎重にその必要性を検討するようにしている。そして、疲れやすい方等は体調等の様子を見ながら日中でも横になっていただくこともある。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護資格を持つ職員が中心となって個人毎の通院記録や処方薬をまとめたファイルを作成し、本人様がどのような状態にあり、どういった薬を服薬しているのかといった情報を把握することができるようにしている。また、処方薬に変更があった場合には職員間の連絡帳に記載し、副作用の発現による体調変化を見逃さないよう努力している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	地域の文化祭に作品を出展したり等、自分を表現できる内外行事を設定することで目標ややり遂げたことの達成感を味わうことができるよう配慮している。ある方は、菜園の管理を行い、ある方は花の絵の色付けや編み物をされたり、歌好きの方にはカラオケ披露の機会を設けるなどその方に合わせた楽しみ方の支援を心がけている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	GHで利用できる車両が複数台あるため、週1回のドライブのほか通院介助・買い物などに利用している。特にドライブではお正月の初詣や地域のお祭り見学、夜間の蛍狩りやクリスマスイルミネーション見学等、季節を感じることができる効果があると考えている。また、ご家族のご協力を得て、親類が集まる機会に日帰りで帰省することも行っている。	外出を好まれる方も多く、利用者1人と職員での個別外出や車椅子の方でも広い敷地内を散歩するなど日光浴・外気浴も兼ねて日常的に外にでる支援が積極的に行われている。利用者全員で外出し、お弁当を食べることも好評である。今後も身体機能維持を目標に継続して支援される方針である。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力や状態に応じご家族とも相談を行った上で金銭を所持していただき、じげもん市やスーパー等でお買い物支援している。また、不安がある方には手づくりのお小遣い帳を作成し、職員と一緒に記載していくような取り組みを行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	できるだけ自由に電話を掛けたり手紙を書いたりしていただいております。この点についてご家族やご親戚の方にも事前にご了承頂き理解していただいております。個々のレベルに応じて、電話の場合は番号調べやボタンを押したり、手紙を書かれる方には住所を調べたり、ポストへの投函支援をおこなっております。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には椅子やソファ等を配置し、ピアノを置き、写真を飾り、日頃より取り組んでいる手芸品・塗り絵などを発表する場としても活用している。また、春には雛人形・夏には七夕飾り・冬にはクリスマスツリーなど季節感を演出し、認知に働きかけ、互いにコミュニケーションが生じる場になるように心がけている。	暖かな陽射しが届く南向きのゆうか棟、天井が高く開放感溢れたアネックス棟を結ぶ渡り廊下には多くの利用者がくつろげる場所がある。浴室は安全・安楽に入浴でき、職員も介助がしやすいようにリフォーム(増築)されている。今後も職員等の意見を参考にハード面も工夫していきたいとしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や庭などにはベンチやソファを置き、時には一人で過ごしたり、休んだりできるように配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、精神的な安定の面からできるだけ自宅で使っていた家具什器類を入れてくださるようお願いしている。また、運搬手段を理由に悩んでいらっしゃる方の場合には職員がトラック等の車両を借りてきて自宅へ出向きたんすを運んだりしている。	全ての居室の窓は2重窓を設置し、自然な快適さを感じることが出来るほか、冷暖房の温度を抑える効果もある。入居時にそれぞれの思い思いのものを持ち込んでいただくように説明し、個性豊かな落ち着ける居室となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差はなく、随所に手すりやベンチを配置し、調理にはIHヒーターを採用するなど安全に日常生活を送れるような建物環境に心がけている。そして、例えば浴室には「ゆ」の文字が入った暖簾を使ったり、トイレの看板を作成したり、部屋の名札を見やすい場所に移動するなど、できるだけ自分で理解し、行動できるように工夫をしている。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271402416		
法人名	社会福祉法人 新切福祉会		
事業所名	グループホームゆうか アネックス棟		
所在地	長崎県南島原市有家町尾上2896-2		
自己評価作成日	平成 22 年 12 月 22 日	評価結果市町村受理日	平成 23年 1月 26日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do">http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1階
訪問調査日	平成 23 年 1 月 17 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印		項目		取り組みの成果 該当するものに印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の		63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと	
		4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある		64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように	
		2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度	
		3. たまにある				3. たまに	
		4. ほとんどない				4. ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が		65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない	
		4. ほとんどいない				4. 全くいない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が		66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が		67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が		68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない	
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が					
		2. 利用者の2/3くらいが					
		3. 利用者の1/3くらいが					
		4. ほとんどいない					

# 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<b>理念の共有と実践</b> 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭のくつろぎと家族のいたわり」という理念をもとに職員一同頑張ってきた。採用時や職員会議などにおいて、これまでの道のりやこの言葉に込められた思いを話す機会を作っている。また、常に自分達のケアがこの理念に沿うものであるかを意識し、互いに指摘し合いながら修正していくようにしている。		
2	(2)	<b>事業所と地域とのつきあい</b> 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園や小学校行事のほか地元の方々が集まって農産物を販売している「じげもん市」には毎回顔を出させていただいている。また、ご近所からイチゴ狩りのお誘いや野菜のおすそ分けを頂いたり、ゆうかの菜園の作物と物々交換したり…が見られるなど地域の方々に受け入れていただいていると感じている。		
3		<b>事業所の力を活かした地域貢献</b> 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小・中・高校の体験学習やボランティアを受け入れ、認知症やGH並びに介護保険制度について説明を行う時間を設定するなど、理解を深めていただく努力をおこなっている。また、学校行事にも参加し、グループホームを特別なものではなく身近に感じていただけるよう積極的に交流を図っている。		
4	(3)	<b>運営推進会議を活かした取り組み</b> 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の代表や地域の民生委員、地域包括支援センター職員等にメンバーとして参加していただいている。ここでは、事業計画の検討・行事等の経過報告に加え外部評価結果の報告等2ヶ月に1度報告すると共に、いろいろな立場から意見を出していただきサービス向上につなげている。		
5	(4)	<b>市町村との連携</b> 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	児童福祉施設を運営している関係もあり日常的に市役所・福祉事務所とは行き来がある他、運営推進会議の開催には市施設を提供していただいている。		
6	(5)	<b>身体拘束をしないケアの実践</b> 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関ドアの施錠を含め身体拘束は一切行っていない。身体拘束の定義・内容についても職員会議等で話し合うなど十分周知を行っている。GHの場合、身体拘束を行う前に認知症へのアプローチとして「やるべきこと」や「できること」が沢山あるものと考えている。		
7		<b>虐待の防止の徹底</b> 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の定義や通報義務等について研修等で学び理解している。また、言葉遣いについても、同じ言葉掛けであってもその印象や捉え方には個人差がある点を常に意識するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者は社会福祉士等の資格を持ち、日常生活自立支援事業や成年後見制度については理解している。他の職員も研修等や資格取得に関わる学習の過程でこれらの内容を学んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、ご理解いただいた上で入居していただけるようにしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には可能な限り管理者・職員とご家族との間でコミュニケーションをとるように心がけている他、ご意見箱の設置・苦情窓口の紹介や管理者のメールアドレス等も公開し、匿名によるご意見等を表明しやすいような配慮を行っている。また、重要事項説明書等では第三者委員及び県社協の運営適正化委員会等のご案内も行っている。		
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を職員中心で進めていくようにしたところ、運営改善に繋がる積極的な意見がよく出るようになった。これにより、職員一同が改善すべき理由やプロセスを共有し、理解・納得した上で取り組んでいくことで速やかに改善できるメリットもあると考えている。そして、職員はそれぞれ得意な分野を生かしてある程度役割分担を行っているため、改善すべき課題が生じた時にはその担当者と相談しながら進めて行く体制をとっている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会福祉法人による運営の為、地域の他GHに比べ労働条件等は悪くはないと思われる。また、労働基準監督署による実地調査においても法令違反や是正すべき点についての指摘は無かった。GHは24時間365日の生活を支えていく大変さがある。勤務する職員全員がやりがいを継続していけるように経営努力を行っていきたい。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種資格受験の際には管理者が講師となり、希望者に勉強会を開き勉強のサポートを行っている。また、各種研修については現在本人が担っている役割等を考慮した上で派遣し、研修後には復命書の作成と共に研修についての発表の場を設けることで他職員についても技術・知識の伝達やケアについて考える機会になっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原半島認知症対応型共同生活介護事業所連絡協議会・社会福祉士会・精神保健福祉士会・介護福祉士会・ケアマネ協等の職能団体、若手医師との交流勉強会等へ管理者並びに職員は積極的に参加している。これらはネットワークの構築やモチベーションアップ、他施設の取り組みに目を向ける機会や自らの振り返り、気づきのきっかけとなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、管理者が訪問しご本人様と複数回の面会を必ず設けるようにしている。まず、相互の関係を構築し、何気ない会話等の中からご本人の身体及び生活状況の把握やGHで対応すべき事柄等を含めたニーズの把握に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護の社会化が進んできたとはいえ認知症の家族を介護するご家族は、日々の生活を送り、GHの入居相談に至るまでには、色々な困難や問題を抱えながらも、地域性や倫理観も関係し、かなりの葛藤があったものと推察される。ご家族のそういった感情を受け止め共感しながら信頼関係を築いていくことに主眼を置いていきたいと考えている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談があったときには、GHの説明ももちろんであるが、その方が利用可能なサービスを例示し、経済的な面・身体的な面・環境の面等を考慮した上で今の状態でのサービスを使った場合の利点及び考えられる問題点についても説明するようにしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	GHケアほど介護する側と介護される側との一体感が醸成されるケア形態は無いと考える。家族のように毎日を共に過ごし、それぞれが得意とする分野を發揮し、活躍できる場面を設定することで、自信を深め互いの関係をよりよいものにすることができると考えている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等にはご家族にも参加を呼びかけ、ご本人様の現在の状況や生活している雰囲気を知っていただいたり、精神的な支えとなってくださる役割を認識していただく機会になるように配慮している。また、そのためには毎月のお便りなどを欠かさず行い、近況を知っていただくことが重要だと考えている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前通っていたデイサービスのご協力を得て、デイサービスに遊びに行ったり、お友達のお宅にお邪魔して過ごすことができるように支援したり、また、ご家族のご協力を得て、親戚の方が集まる機会に一日里帰りを行ったりする取り組みを行っている。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を行っていく上で、これは非常に重要であると考える。行事や日常生活において、それぞれの得意な分野で活躍することのできる場面を設け、自信につなげ、他利用者からの尊敬を獲得する、又、時には共感するといった効果を期待する等の手法を使うなど特にこの点には留意し、良好な関係の構築に苦心している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や特養への入所等により退所された場合には、管理者や職員が定期的に訪問し、状態把握を行い、本人様の状態にあったサービスの継続がなされていくよう配慮している。また、このような点を評価していただいたのか、退所された方のご家族から自宅で育てたというお花や野菜を届けていただいたりしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	GHでの生活は、日常的に意向や希望を聴取しながら、本人様の生活を尊重した形で援助していくべきであると考えている。また、意向の表出が困難な方については普段の様子や言語以外の部分から汲み取っていき、本人様の気持ちや希望を推察し、考え、ケアに反映していくべきであると思う。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時にご本人様やご家族から頂く情報だけでなく、これまでにサービスの利用履歴があれば担当相談員及びケアマネジャーや医療機関等からもできるだけ詳細で正確な情報を収集し、その方に合った生活スタイルを継続していけるように配慮している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画には、色々な視点や気づきが生かせるよう職員全員でアセスメントを行い、さらに、計画作成担当者もアセスメントを行った上で作成するようにしている。また、日常生活上の変化については朝・夕勤務交代時の申し送りやケース記録・連絡帳によって職員同士の気づきを共有し、心身状態変化の把握とそれにあわせた決め細やかなケアを行えるように取り組んでいる。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントは職員全員によるものと計画作成担当者の視点によるものを作成し、これを計画作成につなげている。また、遠くにお住まいのご家族には介護計画に対するご意見をいただける様式を送付し、ご家族・ご本人様のご意見やご希望を取り入れ作成・見直しを行っていくようにしている。また、モニタリングや定期的な評価を行う様式を作成し日々確認するようにしている。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録は些細なことでもできるだけ詳細に記録することで、後の振り返りや現症状が始まったきっかけの推測などに活用できると考えている。また、自分達のケアを証明するものとして、職員もこれら記録の重要性を認識し、できるだけ記載し、活用していけるように連携をとりながら努力している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	よりよい生活を構築し、支えていくために、専門資格や知識及びネットワークを生かしソーシャルワークやコンサルティング等を含めた柔軟な対応を行っている。また、GHで使える車両が複数有するという機動性を生かして外出等のご希望にも臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当地域を担当する民生委員には運営推進会議の委員として適正な運営の推進に関わっていた。また、地域の文化団体が共催で行っている市民文化祭への作品出展を毎年行い、やりがいや目標の創出などに繋げていく取り組みを行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医の顔を見るだけで安心される方も多いように感じている。そのため、医療機関の受診については、ご本人様やご家族のご要望をお伺いした上で、多少、距離があっても長年かかっていたら主治医への受診を勧め、介助している。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職には医療の視点からの観察や気づき等の意見を出してもらい、それを基に、互いに状態の経過や変化等を話し合うことでよりよい援助が行えるようにしている。また、看護資格を持つ職員が中心となって通院介助を行い、受診計画を立てるようにしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には定期的に病院を訪問し、ご本人様の精神的安定を図ると共に、状態の把握及び連携関係の構築に努めている。また、ソーシャルワーカーやケアマネジャー等の研修会等の集まりの中でも病院関係者と顔を合わせ、相互に協力し合える関係構築を図っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に看取りの指針を交付し、もし、状態に変化があった場合には、かかりつけ医及びご家族と現時点での状況予測やご家族の考え方、終末期の捉え方等についてご相談する機会を設け、それに沿う形でリスク管理とその方らしい生き方の実現ができるように努力している。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	大村消防学校宿泊訓練への参加の他、消防署が行う救急法講習にも職員を派遣している。また、受講後は職員会議において他の職員にもその内容を伝える場を設け、他の職員についても理解を深めることができるようにしている。各ユニットの目につく場所に急変時に行うべき確認事項等を記したフローチャートを作成し掲示している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回の避難・消火・通報訓練を行い、消火器・通報装置並びに避難経路の確認ができるようにしている。そして、この訓練は消防署の他、実際にそのような事態が生じた場合、一番早く現場に駆けつける地元消防団の立会いのもと夜間を想定した避難訓練を行っている。また、職員は毎年2人づつ大村消防学校の宿泊訓練に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	例えば、言葉遣いについては、同じ言葉掛けであってもその印象や捉え方には個人差がある点を念頭に置き「自分がその立場だったらどう感じるか？」を常に意識し、話し合い、考えながら、誇りやプライバシーを尊重するようにしている。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	難聴の方には耳元で聞こえるように話し、筆談を行うなど、特にご本人様に関わることについては、分かりやすく説明することを心がけ、その状況を理解し、納得して自己決定していただけるようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のペースを把握し、希望や要望などを聞くように努力しているが生活上必要な業務(洗濯・入浴・掃除・調理)などに注意をとられる場面や意思の表出が難しくなった方などのことを考える際、もっと一人ひとりに関わっていける努力をしなければならないと感じ反省することがある。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室がある方には、予約を取り送迎を行うなど思い通りのおしゃれができる支援を行っている。また、ボディショップニッポン財団より化粧品療法実践について必要なメイク道具の提供を頂き、行事等で外出する際には化粧品を行い、さらに楽しい気分・雰囲気になっていたできるよう配慮している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お米ときや調理に参加していただき「役に立つことができている」という自尊心と「食事の楽しみ」を実感していただけるよう工夫している。また、気候の良い時期にはお弁当を作りご家族にも参加を呼びかけ、外で食べる機会を設けたりする取り組みを行っている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニュー作成時に食べたい物の聞き取りを行い反映できるようにしている。栄養バランスにおいてはメニュー作成時に法人内の栄養士のアドバイスを考慮している。食事摂取量は毎食毎に記録を行い健康状態を把握する目安として活用している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては、できる方は声掛けを行いながらご自身で行っていただき、難しい方にはできないところを援助するようにして清潔を保っていただけるよう努力している。また、事業所内研修でも歯科衛生士を招き口腔ケアの重要性や進め方についての勉強を行った。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの利用についてはご家族の経済的負担な負担増にもつながるのでできるだけ減らせるように努力を行っている。また、ポータブルを含め、トイレでの排泄が自尊心や運動量の確保といった面からも欠かせないと考えているので、本人様の何気ないサインを見逃さないようにしたり、排泄の間隔等を観察しながら行えるようにしている。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔をチェックしながら腹部マッサージをしたり、運動していただいたり、便秘の方には牛乳や果物類を多く摂っていただくなどできるだけ薬剤に頼らない排便を心がけている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望を尋ね午前・午後どちらの時間帯でもゆっくり入れるように柔軟に対応している。また、より気軽に気持ち良く入浴していただけるようにアネックス棟のお風呂については昨年改装を行った。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の消灯時間は定めていない。眠れない方はホールで遅くまで職員と過ごしたりする方もいらっしゃるなど自由に過ごしていただいている。また、眠剤の使用については長所・短所あると思うので特に慎重にその必要性を検討するようにしている。そして、疲れやすい方等は体調等の様子を見ながら日中でも横になっていただくこともある。		
47		服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護資格を持つ職員が中心となって個人毎の通院記録や処方薬をまとめたファイルを作成し、本人様がどのような状態にあり、どういった薬を服薬しているのかといった情報を把握することができるようにしている。また、処方薬に変更があった場合には職員間の連絡帳に記載し、副作用の発現による体調変化を見逃さないよう努力している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	地域の文化祭に作品を出展したり等、自分を表現できる内外行事を設定することで目標ややり遂げたことの達成感を味わうことができるよう配慮している。ある方は、菜園の管理を行い、ある方は花の絵の色付けや編み物をされたり、歌好きの方にはカラオケ披露の機会を設けるなどその方に合わせた楽しみの支援を心がけている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	GHで利用できる車両が複数台あるため、週1回のドライブのほか通院介助・買い物などに利用している。特にドライブではお正月の初詣や地域のお祭り見学、夜間の蛸狩りやクリスマスイルミネーション見学等、季節を感じることができる効果があると考えている。また、ご家族のご協力を得て、親類が集まる機会に日帰りで帰省することも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力や状態に応じご家族とも相談を行った上で金銭を所持していただき、じげもん市やスーパー等でお買い物支援している。また、不安がある方には手づくりのお小遣い帳を作成し、職員と一緒に記載していくような取り組みを行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	アネックス棟には公衆電話の設置が無いが、希望されるときには職員がゆうか棟まで案内し、公衆電話を使用されている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には椅子やソファ等を配置し、ピアノを置き、写真を飾り、日頃より取り組んでいる手芸品・塗り絵などを発表する場としても活用している。また、春には雛人形・夏には七夕飾り・冬にはクリスマスツリーなど季節感を演出し、認知に働きかけ、互いにコミュニケーションが生じる場になるように心がけている。		
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や庭などにはベンチやソファを置き、時には一人で過ごしたり、休んだりできるように配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、精神的な安定の面からできるだけ自宅ですべて使っていた家具什器類を入れてくださるようお願いしている。また、運搬手段を理由に悩んでいらっしゃる方の場合には職員がトラック等の車両を借りてきて自宅へ出向きたんすを運んだりしている。		
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差はなく、随所に手すりやベンチを配置し、調理にはIHヒーターを採用するなど安全に日常生活を送れるような建物環境に心がけている。そして、例えば浴室には「ゆ」の文字が入った暖簾を使ったり、トイレの看板を作成したり、部屋の名札を見やすい場所に移動するなど、できるだけご自分で理解し、行動できるように工夫をしている。		